



東濃西部 消費生活相談のあれこれ

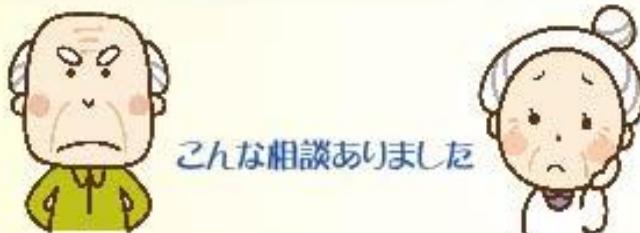
No.158



発行：東濃西部広域行政事務組合

不正アクセス被害を防ごう

不正アクセスされた場合の被害は、金銭のみならず、個人情報漏洩、なりすましなど多岐にわたります。一度流出した情報をなかつたことにはできません。不正アクセスできないような対策をすることが特に大切です。【対策方法】①パスワードができるだけ【長く】【複雑に】する②同じパスワードを複数のサービスでつかいまわさない③パスワード以外に、ワンタイムパスワードを利用するなど、複数の認証方法を設定する実在する事業者を騙るメールなどから偽サイトに誘導し、パスワードを入力させ盗み取るフィッシングという手口には、③が有効ですが、最近は、③の対策を破る「リアルタイムフィッシング」という手口も発生しています。フィッシングメールを見破ることはできません。メールに書かれたURLは決してクリックしないください。



大手通販サイトから、アカウントの再設定をするようメールが来た。URLをクリックし、個人情報とカード番号を入力した。しばらくして、SMSメールでワンタイムパスワードが送られてきたので入力した。すると、カード会社から49,980円の利用通知が来たので、びっくりしてカード会社に確認すると、チケットサイトで決済されているといわれた。

フィッシングへの対策として、2段階認証がありますが、その2段階認証を突破するリアルタイムフィッシングの被害事例です。早急にカード利用を停止し、返金等はカード会社に相談することになりますが、補償は規約によるものになり、ワンタイムパスワードを入力している場合、被害回復は難しいと思われます。すみやかに警察に被害届を出しましょう。

11月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	11件
訪問販売	6件
訪問購入	1件
通信販売	28件
連鎖販売	0件
電話勧誘	15件
送り付け商法	0件
無店舗販売	0件
不明・無関係	9件

*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。
例えば、架空請求はがき等

消費生活相談窓口のご案内

時 間／10:00～16:00

相談料／無料

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

相 談／原則予約制

予 約／相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 くらし人権課／22-1134

火曜日 瑞浪市役所 市民協働課／68-9748 金曜日 土岐市役所 生活環境課／54-1111

E-mail 相談／kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域行政事務組合 消費生活巡回相談事業